

総務企画課

総務企画課事業概要

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

2 医務業務

(1) 病院・診療所の立入検査等

病院(年に1回) 有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請等の業務を行った。(表2-(4))

3 薬務業務

(1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、一般販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3-(2)・(3))また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1))

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

(3) 薬物乱用対策業務

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員松戸保健所地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画の進行管理をするため、東葛北部医療圏内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域住民へのサービスの向上を図るため、保健・医療・福祉に関する「総合相談窓口」を設置しているが、相談内容が複数の課に関係するもの、他の機関との調整を要するものなど各課の分掌事務を越えるものについては総務企画課で対応した。

7 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表7-(1)-ア・イ・ウ、(2)-ア・イ)

8 各協議会・委員会の開催状況

所轄区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を、東葛北部地域医療計画の進行管理を行うために「東葛北部地域保健医療協議会」を設置している。(表8-(1)・(2))

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて保健所保健・福祉サービス調整推進事業を実施した。(表9)

10 医師地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

平成16年度から、医師法16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は、卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医については、臨床研修病院から研修医を受入れ、各課、松戸市等の協力で研修を実施している。平成23年度の実受入れはなかった。(表10-(1))

地域における人材の確保、専門性・技術性の維持向上のため、地域保健従事者の研修を実施している。(表10-(2)-イ)

また、保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表10-(3))

11 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通して広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表11-(2))

12 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定して、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

13 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者を中心に、窓口業務を行っている。(表13)

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 23 年度の一般会計の歳入総額は 21,963,919 円で、その内訳は第 6 款分担金及び負担金 9,124,233 円、第 7 款使用料及び手数料 12,654,330 円、第 13 款諸収入 185,356 円である。

前年度と比較して総額 4,319,786 円の減である。

また、平成 23 年度の特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は 9,086,690 円である。

表 1 - (1) 歳入決算書

< 一般会計 >

(単位 : 円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 22 年度	26,283,705	25,763,740	10,500	509,465
平成 23 年度	21,963,919	21,466,767	45,646	451,506
6 款 分担金及び負担金	9,124,233	8,786,677	45,646	291,910
1 項 負担金	9,124,233	8,786,677	45,646	291,910
3 目 衛生費負担金	9,124,233	8,786,677	45,646	291,910
1 節 公衆衛生総務費負担金	9,124,233	8,786,677	45,646	291,910
2 節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款 使用料及び手数料	12,654,330	12,654,330	0	0
2 項 手数料	12,654,330	12,654,330	0	0
3 目 衛生手数料	3,776,730	3,776,730	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	3,360	3,360	0	0
3 節 細菌検査手数料	3,773,370	3,773,370	0	0
8 目 証紙収入	8,877,600	8,877,600	0	0
1 節 証紙収入	8,877,600	8,877,600	0	0
13 款 諸 収 入	185,356	25,760	0	159,596
7 項 雑 入	185,356	25,760	0	159,596
1 目 雑 入	185,356	25,760	0	159,596
6 節 生活保護費弁償金	177,596	18,000	0	159,596
13 節 雑入・その他	7,760	7,760	0	0

< 特別会計母子寡婦福祉資金 >

(単位 : 円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成 22 年度	9,570,990	128,900	0	9,442,090
平成 23 年度	9,086,690	174,600	0	8,912,090
2 款 諸収入	9,086,690	174,600	0	8,912,090
2 項 雑 入	9,086,690	174,600	0	8,912,090
1 目 雑 入	9,086,690	174,600	0	8,912,090
1 節 雑 入	9,086,690	174,600	0	8,912,090

(2) 歳出

第3款民生費 61,352,356 円、第4款衛生費 170,850,578 円である。また特別会計の歳出総額は 40,000 円である。

一般会計は前年度と比較して総額で 9,031,802 円 (4.05%) 増である。その主な理由は公衆衛生総務費の増加 (18,882,426 円) である。

表 1 - (2) 歳出決算書

<一般会計>

(単位:円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平成 22 年度	223,171,132	223,171,132	0
平成 23 年度	232,202,934	232,202,934	0
3 款 民 生 費	61,352,356	61,352,356	0
1 項 社会福祉費	60,507,116	60,507,116	0
1 目 社会福祉総務費	51,900,590	51,900,590	0
2 目 障害者福祉費	8,242,866	8,242,866	0
3 目 老人福祉費	297,160	297,160	0
4 目 遺家族等援護費	66,500	66,500	0
2 項 児童福祉費	37,240	37,240	0
3 目 母子福祉費	37,240	37,240	0
3 項 生活保護費	808,000	808,000	0
2 目 扶 助 費	808,000	808,000	0
4 款 衛 生 費	170,850,578	170,850,578	0
1 項 公衆衛生費	152,166,361	152,166,361	0
1 目 公衆衛生総務費	104,479,421	104,479,421	0
2 目 結核対策費	2,221,973	2,221,973	0
3 目 予 防 費	11,254,248	11,254,248	0
4 目 精神保健福祉費	2,764,673	2,764,673	0
5 目 成人病対策費	31,446,046	31,446,046	0
2 項 環境衛生費	3,466,493	3,466,493	0
1 目 食品衛生指導費	2,946,213	2,946,213	0
2 目 環境衛生指導費	520,280	520,280	0
3 項 保健所費	13,788,708	13,788,708	0
1 目 保健所費	13,788,708	13,788,708	0
4 項 医薬費	1,429,016	1,429,016	0
1 目 医薬総務費	447,882	447,882	0
2 目 医務費	212,680	212,680	0
3 目 栄養指導費	442,600	442,600	0
4 目 保健師等指導管理費	50,204	50,204	0
5 目 薬 務 費	275,650	275,650	0

< 特別会計 >

(単位 : 円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 2 年 度	0	0	0
平 成 2 3 年 度	40,000	40,000	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	40,000	40,000	0
1 目 母子福祉資金貸付費	40,000	40,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 23 年度末現在、病院数 30 施設（4,743 床）、一般有床診療所 22 施設（248 床）、一般無床診療所 437 施設、歯科診療所 417 施設で、病院・診療所は 906 施設（4,991 床）である。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数

各年度末日現在

		施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はり	きゆう	柔道整復	計		一般	療養	結核	精神	感染症	一般	療養	
管内	21 年度	32	-	31	1	22	438	-	409	2	11	445	429	423	256	125	4,872	3,628	866	-	370	8	201	45
	22 年度	31	-	30	1	23	433	-	413	2	12	450	445	439	272	125	4,834	3,590	866	-	370	8	220	45
	23 年度	30	-	29	1	22	437	-	417	2	14	449	456	451	293	127	4,743	3,499	866	-	370	8	203	45
松戸市	21 年度	20	-	19	1	15	281	-	259	-	6	341	332	327	176	89	3,115	2,309	428	-	370	8	128	29
	22 年度	19	-	18	1	16	276	-	262	-	7	347	344	339	186	89	3,091	2,285	428	-	370	8	147	29
	23 年度	18	-	17	1	16	276	-	265	-	8	348	351	348	201	91	3,000	2,194	428	-	370	8	149	29
流山市	21 年度	5	-	5	-	5	81	-	77	-	4	43	45	46	43	20	1,058	794	264	-	-	-	51	-
	22 年度	5	-	5	-	5	84	-	77	-	4	42	48	49	44	20	1,044	780	264	-	-	-	51	-
	23 年度	5	-	5	-	4	84	-	78	-	5	40	50	52	48	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
我孫子市	21 年度	7	-	7	-	2	76	-	73	2	1	61	52	50	37	16	699	525	174	-	-	-	22	16
	22 年度	7	-	7	-	2	73	-	74	2	1	61	53	51	42	16	699	525	174	-	-	-	22	16
	23 年度	7	-	7	-	2	73	-	74	2	1	61	55	51	44	16	699	525	174	-	-	-	22	16

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

		従事者数 (下段: 10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 18 年度	管内	684 (144.0)	630 (139.2)	651 (137.1)	89 (18.7)	77 (16.2)	1,830 (384.8)	638 (134.2)
	千葉県	9,322 (153.5)	4,546 (74.8)	7,861 (129.4)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	263,540 (206.3)	94,593 (74.0)	174,218 (136.4)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 20 年度	管内	977 (126.2)	846 (109.3)	1,080 (139.6)	173 (22.4)	119 (15.4)	3,038 (392.6)	1,169 (151.1)
	千葉県	9,855 (161.0)	4,784 (78.1)	8,714 (142.3)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全国	271,897 (212.9)	96,674 (75.7)	186,052 (145.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年度	管内	961 (122.8)	848 (108.4)	1,046 (133.7)	164 (21.0)	134 (17.1)	3,097 (395.7)	1,106 (141.3)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.1)
	全国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,003 (35.1)	29,670 (23.2)	953,521 (744.6)	366,593 (286.3)

(注) 1 医師・歯科医師・薬剤師は県統計年報・国民衛生の動向・「平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」(調査は隔年 12 月 31 日現在)による。

2 保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況、平成 22 年度版」(千葉県医療整備課)による。

3 管内: 18 年度は松戸市のみ、20 年度以降は松戸市・流山市・我孫子市

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 23 年度は病院 30 施設、一般有床診療所 5 施設、助産所 1 施設の立入検査を実施した。

検査結果の主な不適合事項は、次のとおりであった。

- 1 医療に係る安全管理のための指針の整備。
- 2 院内感染対策のための指針の整備。

(4) 各種免許の取り扱い状況

平成 23 年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,130 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
厚生労働大臣	医師		41	37	48
	歯科医師		42	65	52
	薬剤師		132	78	62
	保健師		46	57	63
	助産師		12	18	22
	看護師		316	371	374
	理学療法士		48	60	75
	作業療法士		42	37	32
	臨床検査技師		27	34	44
	診療放射線技師		19	9	20
	衛生検査技師		4	53	2
	視能訓練士		4	6	6
歯科技工士		8	3	6	
管理栄養士		51	85	73	
知事	准看護師		75	80	53
	栄養士		157	131	136
	登録販売者		159	41	62
総数			1,183	1,165	1,130

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

平成23年度末の管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は3,503施設であった。平成23年度の新規許可申請は206件、廃止届は104件、更新申請は112件で、業態別・年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりであった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

区分 業種	管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度中の 許可申請 届出等件数		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	20年度	21年度	23年度	新規	廃止	更新
総数	3,395	3,448	3,503	2,409	2,431	2,448	535	555	566	440	451	489	206	104	112
医薬品製造業(薬局)	27	26	25	13	12	12	7	7	7	6	7	6	-	1	5
医薬品製造販売業(薬局)	27	26	25	13	12	12	7	7	7	6	7	6	-	1	5
薬局	231	231	243	147	148	155	40	40	40	40	44	48	23	11	44
店舗販売業	85	93	108	58	62	72	14	16	17	13	13	19	29	12	-
卸売販売業	34	40	45	29	32	36	3	5	6	2	2	3	5	1	2
薬種商販売業	17	13	5	13	10	3	3	2	1	2	1	1	-	7	1
医薬品特例販売業	12	9	1	8	7	1	3	2	-	1	1	-	-	8	-
高度管理医療機器等販売業	267	272	264	184	186	181	43	44	43	41	40	40	23	23	27
管理医療機器販売業	1,825	1,859	1,909	1,345	1,362	1,383	269	279	292	208	211	234	100	14	-
高度管理医療機器等賃貸業	74	82	85	54	58	59	13	15	16	8	7	10	9	6	9
管理医療機器賃貸業	605	612	612	417	419	414	96	99	99	88	92	99	8	1	-
毒物劇物製造業	5	4	4	4	3	3	1	1	1	-	-	-	-	-	1
毒物劇物輸入業	3	3	3	3	2	2	-	1	1	-	-	-	1	1	-
毒物劇物販売業	170	166	162	113	111	108	33	34	33	25	24	21	8	18	18
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
特定毒物研究者	11	11	11	7	7	7	3	3	3	-	1	1	-	-	-

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

2 みなし卸売販売業(卸売一般販売業)については卸売販売業に計上する。

(2) 薬事監視

薬事法に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して表3-(2)のとおり865件の監視を実施し、53施設に違反が認められた。主な違反は管理者の義務、休廃止等の届出及び開設者の遵守事項に関するものであった。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行入施設検査数	違反発見施設数	違反発見数															処分件数					告発件数		
					無許可	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒貯蔵薬陳列	処方せん医薬品等	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の事項	その他	指導	説諭	報告書	誓約書	始末書		行政処分	
平成21年度		3,204	752	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	7	4	1	2	12	1	-	1	2	-	-	
平成22年度		3,263	814	46	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	20	6	14	4	37	-	8	-	1	-	-	
平成23年度		3,277	865	53	-	-	-	-	-	5	1	-	-	1	5	24	14	12	6	50	1	1	-	1	-	-	
医薬品	薬局	243	93	29	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	4	19	5	5	2	26	1	1	-	1	-	-	
	製造業薬局	25	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	25	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	108	42	14	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5	4	2	4	14	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	45	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	35	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	272	72	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	7	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	1,859	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸業	高度管理医療機器等	82	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	612	171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。
 2 みなし卸売販売業(卸売一般販売業)については卸売販売業に計上する。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者に対して農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に表3 - (3)のとおり 59 件の立入検査を実施し、1 施設に貯蔵陳列場所表示違反、5 施設に譲渡交付手続き違反、1 施設にその他違反が認められた。

表3 - (3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 種	区 分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違 反 項 目										処分件数				告 発 件 数
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	始 末 書	て ん 末 書 報 告 書	説 諭	口 頭 注 意	
	平成 21 年度	193	71	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-
	平成 22 年度	185	64	3	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-
	平成 23 年度	180	59	7	-	-	-	1	5	-	-	-	-	1	-	-	-	7	-
	製 造 業	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸 入 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	薬 局	62	30	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	-	-	4	-
	店 舗 販 売 業	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 種 商 販 売 業	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合	20	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種 苗 店 そ の 他	5 65	1 5	1 1	-	-	-	-	1 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 1
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 1 項 の 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 2 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法 第 22 条 第 1 項 の 者	令 第 41 条 第 3 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 第 22 条 第 5 項 の 者	14	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
特 定 毒 物 研 究 者 そ の 他	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料、向精神薬の取扱いについて適正を図るため、薬事監視及び医療監視の際に指導を行った。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成23年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に発見、抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会を設置し、47名の薬物乱用防止指導員及び各団体協力のもとで、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月～7月)中の6月25日にJR松戸駅西口及び東口デッキにおいて、街頭キャンペーンを行う等、地域における薬物乱用防止啓発活動を積極的に行っている。

4 献血推進事業

平成23年度献血目標数は全血献血(200ml)1,830人、全血献血(400ml)9,560人であり、この目標を達成すべく、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び1月、2月の「はたちの献血」、3月の「千葉県献血推進強調月間」において、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り広報活動と街頭キャンペーンを行い、目標達成率は全血献血(200ml)89%、全血献血(400ml)57%であった。

表4 献血状況

年度 市別	全血献血200ml			全血献血400ml			成分献血		
	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)
平成21年度	2,220	1,350	61.0	8,690	4,183	48.0	-	-	-
平成22年度	2,200	1,478	67.0	9,270	5,125	55.0	-	-	-
平成23年度	1,830	1,623	89.0	9,560	5,488	57.0	-	-	-
松戸市	1,200	916	76.0	6,280	3,100	49.0	-	-	-
流山市	330	359	109.0	1,730	1,302	75.0	-	-	-
我孫子市	300	348	116.0	1,550	1,086	70.0	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

松戸健康福祉センター（保健所）管内は、野田健康福祉センター（保健所）及び柏市保健所を含める管内 5 市を圏域とする東葛北部地域医療圏に入っており、当圏域内の健康福祉センター（保健所）・市・保健医療機関・団体等で構成する東葛北部地域保健医療協議会（事務局：松戸健康福祉センター（保健所））を中心に、地域の特性や実状を踏まえながら「東葛北部地域保健医療計画」の進行管理を図っている。県では、医師会や関係病院などの医療関係者とともに、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の 4 疾病について、「千葉県共用の地域医療連携パス」の普及を図っている。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域特性に対応した保健・医療・福祉に関する相談や情報提供を行い、地域住民へのワンストップサービスの提供に努めた。

7 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

人口動態総覧

平成 23 年の出生数は、6,872 人(18.8 人/日)で、前年より 137 人増加し、出生率は 8.9(県 8.2)であった。死亡数は、5,844 人(16.0 人/日)で前年より 109 人増加し、死亡率は 7.5(県 8.4)であった。

また、乳児死亡率は 1.9(県 2.3)、新生児死亡率は 0.9(県 1.2)であった。

死因別死亡状況

平成 22 年の管内死亡状況は、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患、3 位 脳血管疾患で、これらの成人病による死亡は、全体の 58%を占めている。

また、部位別悪性新生物死亡状況は、1 位 気管・気管支及び肺、2 位 胃、3 位 肝及び肝内胆管であった。(平成 23 年の内訳については事業年報編集時点(平成 24 年 10 月)で公表されていない。)

乳児の死亡状況

平成 23 年の乳児死亡数は 13 名で、前年より 4 名減少した。

表7 (1) ア 人口動態総覧

年・市	区分	人口	出生					死亡			
			総数	男	女	率(人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率(人口千対)
管内	平成 21 年	780,049	6,946	3,590	3,356	8.9	587	5,481	3,082	2,399	7.0
	平成 22 年	782,680	6,735	3,454	3,281	8.6	590	5,735	3,236	2,499	7.3
	平成 23 年	775,840	6,872	3,475	3,397	8.9	689	5,844	3,216	2,628	7.5
松戸市	平成 21 年	484,194	4,316	2,221	2,095	8.9	373	3,410	1,914	1,496	7.0
	平成 22 年	484,639	4,121	2,078	2,043	8.5	356	3,551	2,055	1,496	7.3
	平成 23 年	476,896	4,155	・ ・	・ ・	8.7	419	3,682	・ ・	・ ・	7.7
流山市	平成 21 年	161,077	1,508	772	736	9.4	128	1,095	615	480	6.8
	平成 22 年	163,994	1,572	844	728	9.6	138	1,136	620	516	6.9
	平成 23 年	165,195	1,709	・ ・	・ ・	10.3	170	1,117	・ ・	・ ・	6.8
我孫子市	平成 21 年	134,778	1,122	597	525	8.3	86	976	553	423	7.2
	平成 22 年	134,047	1,042	532	510	7.8	96	1,048	561	487	7.8
	平成 23 年	133,749	1,008	・ ・	・ ・	7.5	100	1,045	・ ・	・ ・	7.8
千葉県	平成 23 年	6,147,619	50,379	25,770	24,609	8.2	4,652	51,689	28,008	23,681	8.4
全国	平成 23 年	126,180,000	1,050,806	538,271	512,535	8.3	100,378	1,253,066	656,540	596,526	9.9

(注) 平成 21 年、22 年は「人口動態統計の概況(確定数)」による。平成 23 年の千葉県の数値は「平成 23 年人口動態統計」(厚生労働省)による。市における人口は、「平成 24 年 3 月 31 日住民基本台帳人口」(総務省)である。率算出に用いた全国の人口は総務省統計局の「人口推計(平成 23 年 10 月 1 日現在推計人口)」による。「・ ・」は事業年報編集時点(平成 24 年 10 月)で公表されていない。

乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実 数	率 (出生千 対)	実 数	率 (出生千 対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満二十 二週以降)	早期 新生児死亡 (生後七日未 満)	件 数	率 (人口千 対)	件 数	率 (人口千 対)
				実 数	率 (出産千 対)	実 数	率 (出産千 対)	実 数	率 (出産千 対)						
21	3.0	13	1.9	91	12.8	57	8.0	37	5.3	28	9	4,717	6.0	1,530	1.96
17	2.5	7	1.0	80	11.6	70	10.2	22	3.2	16	6	4,549	6.0	1,501	1.92
13	1.9	6	0.9	77	11.0	62	8.8	22	3.2	17	5	4,132	5.3	1,470	1.89
13	3.0	7	1.6	58	13.2	35	7.9	23	5.3	18	5	3,023	6.2	1,019	2.10
9	2.2	4	1.0	51	12.1	43	10.2	14	3.4	10	4	2,908	6.0	1,016	2.10
6	1.4	4	1.0	48	11.3	35	8.3	15	3.6	11	4	2,674	5.6	959	2.01
5	3.3	3	2.0	18	11.7	14	9.1	7	4.6	5	2	978	6.1	258	1.6
5	3.2	3	1.9	17	10.6	17	10.6	5	3.2	3	2	1,033	6.3	273	1.66
5	2.9	2	1.2	15	8.6	13	7.5	6	3.5	5	1	900	5.4	291	1.76
3	2.7	3	2.7	15	13.1	8	7.0	7	6.2	5	2	716	5.3	253	1.88
3	2.9	-	-	12	11.3	10	9.4	3	2.9	3	-	608	4.5	212	1.58
2	2.0	-	-	14	13.5	14	13.5	1	1.0	1	-	558	4.2	220	1.64
117	2.3	59	1.2	628	12.2	507	9.8	220	4.4	180	40	32,186	5.2	11,591	1.89
2,463	2.3	1,147	1.1	11,940	11.1	13,811	12.8	4,315	4.1	3,491	824	661,895	5.2	235,719	1.87

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

表7 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

平成 21年 管内						平成 22年 管内						平成 23年 管内						平成 23年 千葉県					
順位	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	順位	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	順位	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	順位	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,747	1,080	667	224	1	悪性新生物	1,859	1,146	713	234	1	1	悪性新生物	15,277	9,335	5,942	249
2	心疾患(高 血圧性除く)	907	456	451	116	2	心疾患(高 血圧性除く)	911	480	431	117	2	2	心疾患(高 血圧性除く)	9,200	4,720	4,480	150
3	脳血管疾患	541	279	262	69.4	3	脳血管疾患	562	306	256	72.4	3	3	肺炎	5,195	2,708	2,487	84.7
4	肺炎	509	296	213	65.3	4	肺炎	480	257	223	61.9	4	4	脳血管疾患	4,991	2,484	2,507	81.4
5	その他の呼 吸器系疾患	209	119	90	26.8	5	その他の呼 吸器系疾患	232	132	100	29.9	5	5	老衰	2,127	536	1,591	34.7
6	自殺	164	114	50	20.9	6	老衰	186	49	137	24	6	6	不慮の事故	1,592	994	598	25.9
7	老衰	159	39	120	20.4	7	自殺	183	123	60	23.6	7	7	自殺	1,370	957	413	22.3
8	不慮の事故	126	77	49	16.2	8	不慮の事故	151	87	64	19.5	8	8	腎不全	945	476	469	15.4
9	腎不全	96	48	48	12.3	9	その他の消 化器系疾患	93	46	47	12	9	9	糖尿病	654	351	303	10.7
10	肝疾患	92	59	33	11.8	10	肝疾患	92	59	33	11.9	10	10	大動脈瘤及 び解離	645	353	292	10.5

(注)「人口動態統計の概況(確定数)」による。

平成 23 年管内数値の内訳については事業年報編集時点(平成 24 年 10 月)で公表されていない。

松 戸 市						流 山 市						我 孫 子 市					
順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,110	706	404	232.8	1	悪性新生物	385	245	140	233.1	1	悪性新生物	364	195	169	272.2
2	心疾患(高血圧性を除く)	577	320	257	121.0	2	心疾患(高血圧性を除く)	197	89	108	119.3	2	心疾患(高血圧性を除く)	137	71	66	102.4
3	脳血管疾患	366	209	157	76.7	3	脳血管疾患	102	51	51	61.7	3	脳血管疾患	94	46	48	70.3
4	肺炎	292	155	137	61.2	4	肺炎	99	55	44	59.9	4	肺炎	89	47	42	66.5
5	その他の呼吸器系疾患	153	88	65	32.1	5	その他の呼吸器系疾患	48	26	22	29.1	5	不慮の事故	38	21	17	28.4
6	老衰	125	31	94	26.2	6	不慮の事故	31	18	13	18.8	6	老衰	37	9	28	27.7
7	自殺	121	79	42	25.4	7	自殺	29	20	9	17.6	7	自殺	33	24	9	24.7
8	不慮の事故	82	48	34	17.2	8	老衰	24	9	15	14.5	8	その他の呼吸器系疾患	31	18	13	23.2
9	その他の消化器系の疾患	57	26	31	12.0	9	大動脈瘤及び解離	18	13	5	10.9	9	その他の消化器系の疾患	26	15	11	19.4
10	腎不全	56	29	27	11.7	10	肝疾患 腎不全	17 17	12 8	5 9	10.3	10	肝疾患	21	16	5	15.7

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。

表は平成22年の死因別死亡状況。平成23年については事業年報編集時点(平成24年10月)で公表されていない。

率算出に用いた市の人口は「平成24年3月31日住民基本台帳人口」(総務省)による。

表7 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類(部位別)	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	36	23	13	18	13	5	13	9	4	5	1	4
食道	84	74	10	47	42	5	21	18	3	16	14	2
胃	271	177	94	165	113	52	50	37	13	56	27	29
結腸	151	70	81	95	46	49	32	17	15	24	7	17
直腸S状結腸移行部及び直腸	75	56	19	49	34	15	15	13	2	11	9	2
肝及び肝内胆管	154	106	48	88	65	23	38	20	18	28	21	7
胆のう及びその他の胆道	71	37	34	47	25	22	11	5	6	13	7	6
膵	131	75	56	73	44	29	28	17	11	30	14	16
咽頭	5	5	-	4	4	-	1	1	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	372	275	97	214	163	51	77	58	19	81	54	27
皮膚	3	1	2	2	-	2	1	1	-	-	-	-
乳房	69	-	69	41	-	41	12	-	12	16	-	16
子宮	39	-	39	22	-	22	8	-	8	9	-	9
卵巣	37	-	37	23	-	23	10	-	10	4	-	4
前立腺	69	69	-	40	40	-	18	18	-	11	11	-
膀胱	37	27	10	22	16	6	7	5	2	8	6	2
中枢神経系	4	4	-	3	3	-	1	1	-	-	-	-
悪性リンパ腫	53	26	27	36	16	20	10	7	3	7	3	4
白血病	42	27	15	28	19	9	8	4	4	6	4	2
リンパ組織、造血組織	21	10	11	10	7	3	4	2	2	7	1	6
その他の悪性新生物	135	84	51	83	56	27	20	12	8	32	16	16
総計	1,859	1,146	713	1,141	723	418	385	245	140	364	195	169

(注) 「人口動態統計の概況(確定数)」による。表は平成22年の死因別死亡状況。

平成23年については事業年報編集時点(平成24年10月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表 7 - (2) - ア 厚生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 【平成 23 年 6 月 2 日】	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配付。被調査者が自ら記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(4地区)
2011年社会保障・人口問題基本調査「第7回人口移動調査」 (一般統計) 【平成 23 年 7 月 1 日】	近年の人口移動の動向と要因を明らかにし、将来の人口移動の傾向を見通すとともに、地域別将来人口推計の基礎資料の提供を目的としている。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(1地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通 年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通 年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通 年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通 年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (2) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
国民健康・栄養調査 平成 23 年歯科疾患実態調査	地域保健福祉課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査(サーベランス事業)	健康生活支援課
衛生行政報告例	総務企画課 地域保健福祉課 検査課

8 各協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

表 8 - (1) 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 23 年 11 月 17 日	29 名	(1) 平成 22 年度の主な事業実績及び平成 23 年度の事業執行状況について

(2) 東葛北部地域保健医療協議会

表 8 - (2) 地域保健医療協議会

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 24 年 1 月 19 日	21 名	(1) 地域医療再生計画（追加分）について (2) 千葉県保健医療計画の改定について (3) 在宅医療の推進について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 23 年度は、調整推進会議を 12 回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 23 年 6 月 15 日	【事例検討】 ・低出生体重児と精神疾患を抱える母についての支援方針確認 ・参加機関：5 機関、7 名 (家族・病院(医師、看護師)・訪問看護ステーション・流山市・松戸健康福祉センター)
平成 23 年 11 月 1 日	【事例検討】 ・低出生体重児の在宅酸素導入にあたっての方針確認 ・参加機関：3 機関、7 名 (病院・訪問看護ステーション・松戸健康福祉センター)
平成 23 年 12 月 21 日	【事例検討】 ・統合失調症治療中患者に携わる関係機関の情報共有 ・参加機関：5 機関、7 名 (病院・訪問看護ステーション・居宅支援事業所・ヘルパー事業所・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 1 月 16 日	【事例検討】 ・小児慢性特定疾患児の今後のケース管理について ・参加機関：3 機関、5 名 (我孫子市(要保護担当課、保健センター)・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 1 月 27 日	【事例検討】 ・小児慢性特定疾患児の在宅療養導入にあたっての方針確認 ・参加機関：3 機関、8 名 (病院・訪問看護ステーション・松戸健康福祉センター)

平成 24 年 1 月 31 日	【事例検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患児の在宅療養を開始する際に必要な社会資源の調整 ・参加機関：4 機関、5 名 (我孫子市(要保護担当課、生活保護担当課)・児童相談所・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 2 月 10 日	【事例検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患児のスーパーバイズ事業を受けるにあたっての調整 ・参加機関：3 機関、5 名 (我孫子市(要保護担当課)・スーパーバイズ講師・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 2 月 15 日	【事例検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・超低出生体重児の在宅療養にあたっての情報共有 ・参加機関：2 機関、5 名 (病院・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 2 月 23 日	【事例検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患児の医療支援方針確認 ・参加機関：2 機関、7 名 (病院・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 2 月 24 日	【事例検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症の疑いがある方へのアウトリーチチームの導入のための検討 ・参加機関：2 機関、9 名 (病院・松戸健康福祉センター)
平成 24 年 3 月 5 日	【研修会】 <ul style="list-style-type: none"> ・講演「千葉県障害児等支援訪問看護センター事業の取り組み」 ・講師 訪問看護ステーションあおぞら 所長 井川 夏実 氏 ・参加機関：管内及び柏市内訪問看護ステーション、松戸市立病院、松戸健康福祉センター 参加者 19 名
平成 24 年 3 月 5 日	【調整会議】 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「医療依存度の高い児のそれぞれの退院支援」 ・参加機関：管内及び柏市内訪問看護ステーション、松戸市立病院、松戸健康福祉センター 参加者 19 名

10 医師地域保健臨床研修・地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 医師地域保健臨床研修

表10 - (1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
	名	
実施実績なし		

(2) 地域保健従事者に対する研修

ア 総務企画課が主体として行った研修

平成23年度においては、実施実績は無かった。

イ 総務企画課以外が行った研修

表10 - (2) - イ

	回数	参加者数
地域保健福祉課	21回	計833名
健康生活支援課	8回	計358名

(注) 研修内容・日時等は各課のページに掲載

(3) 学生等の保健所実習

看護、栄養、医学生等に対し、地域における公衆衛生の体験学習を各課の協力を得て実施した。

表 10 - (3) 保健所実習実施状況

学 校 名		学生数	実習期間(日)
		60名	
保健師 看護師	順天堂大学医療看護学部	4	4日(9月9日,10月4,5,6日)
		6	4日(9月9日,10月11,12,13日)
		8	4日(9月9日,10月18,19,20日)
		6	4日(9月9日,1月24,25,26日)
	千葉県立保健医療大学看護学科	4	4日(9月9日,10月3,4,5日)
		4	4日(9月9日,10月21,22,24日)
		4	4日(9月9,27,28,29日)
		4	4日(9月9日,11月15,16,17日)
千葉県立幕張総合高等学校看護科	3	4日(9月9日,12月6,7,8日)	
栄養士	千葉県立保健医療大学栄養学科	4	5日(8月25,26日,9月9,14日,11月10日)
	和洋女子大学健康栄養学類	3	3日(9月9日,10月14,17日)
	聖徳大学人文学部人間栄養学科	3	3日(9月9日,9月26,29日)
	東京家政大学管理栄養士専攻	4	3日(9月9,13,14日)
医 師	千葉大学医学部	2	2日(6月27,28日)
	獨協医科大学医学部	1	4日(9月27,28,29,30日)

1.1 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

内容	新着情報とお知らせ	健康福祉センター(保健所)へのアクセス
	健康相談・検査等	域内の感染症・食中毒等の情報
	医療費の公費負担・助成制度	犬・ねこ等動物関係
	福祉制度	広報、域内の概要、統計
	募集・協力お願い	許認可申請・届出
	各種免許申請	管内医療関係者の皆様へ
	管内の「給食施設」の方へ	よくある質問(健康編・生活衛生編)
	関連リンク	

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	健康増進 栄養・	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	地区組織 活動	その他	合計
回数	5	3	7	2	8	1	9	2	-	35	3	-	-	72
延人数	479	288	103	80	520	28	1,360	33	-	3,511	182	-	-	6,296

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動して「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」を策定し、随時内容の確認等を行っている。

(2) 医療救護活動支援のための医薬品、医療救護資機材の備蓄

平成 8 年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

1.3 我孫子連絡所の管理・運営

表 1.3 業務実績状況

(単位:件)

受付内容	電話受案件数	来所者受案件数	合計
小児慢性特定疾患	28	200	228
調理師関係	5	17	22
養育・育成・その他	21	50	71
精神関係	8	5	13
特定疾患	262	1,215	1,477
原爆被爆者関係	2	2	4
結核・肝炎・その他	43	115	158
医務関係	22	120	142
薬務関係	5	3	8
企画(総合相談等)	11	11	22
検査関係	20	10	30
食品関係	73	87	160
環境関係	19	9	28
その他	1	0	1
計	520	1,844	2,364